

交渉情報	NO.112	日本郵便信越支社 経営企画本部総務・人事部
JP労組信越地方本部	2018年6月28日	添付資料:1枚

2018年度9月期における高齢勧奨退職の実施について

日本郵便信越支社経営企画本部総務・人事部長は、本日（6月28日）「2018年度9月期における高齢勧奨退職の実施」について地方本部に説明してきました。

選考対象者、退職者の承認、実施日、周知・勧奨期間及び申出期間、優遇措置等の詳細については添付支社資料を参照してください。

1. 実施日

2018年9月30日（日）

2. 周知・勧奨期間及び申出期限（予定）

2018年6月28日（木）から7月19日（木）

本人からの申出期限も7月19日（木）となります。

3. 失業等給付の求職者給付（基本手当）の扱い

この「高齢勧奨退職」は、本人からの申し出・希望に基づく自己都合退職のため、公共職業安定所の判断により、離職理由による3か月間の給付制限を受ける場合があります。

4. 注意事項

勧奨退職者は高齢再雇用社員の対象とはなりません。

ただし、退職前の勤続期間が25年以上あり、退職日から60歳到達年度末までの期間が5年以内の場合は、高齢契約社員（月給制社員）の採用対象者となります。

【労使対応】情報提供

支部では、退職日の満年齢50歳以上の組合員への周知をお願いします。